

「大山時間」 ツアー商品造成業務委託に係る公募型プロポーザル〔仕様書〕

1 業務名

「大山時間」 ツアー商品造成業務

2 業務の目的

西部7商工会エリアは、大山をはじめとする自然環境が豊かな地域であり多くの観光客から評価をいただいているが、エリア全体の波及は限定的である。飲食店や宿泊施設、観光関連事業者との連携を強化し、ツアー参加者の滞在促進や地域内での消費拡大を図る。また、サイクリングなどの体験を通し、地域の魅力を触れてもらい観光客の満足度向上につなげ、リピーターの増加と地域全体の魅力発信を促進させる。

3 業務委託期間

契約締結日から令和8年2月28日まで

4 履行場所

西部7商工会管内

5 業務の内容

(1) サイクリング含んだ旅行商品の企画・販売

- ・地域の観光事業者と連携を図り商品を企画すること。
- ・商品コンセプトおよびターゲットの設定すること。
- ・プロモーション計画を策定すること。
- ・10キロ以上自転車を利用した旅行商品2件以上販売すること。

そのうち1泊2日以上滞在商品1件以上

- ・全旅行商品で西部7商工会エリアを網羅すること。
- ・雨天時の代替案を設定すること。
- ・特設サイトの作成 ※大山時間のロゴやコンセプトを記載すること。
- ・チラシの作成 ※大山時間のロゴを掲載すること。

(2) 事業全体の管理・運営

- ・事業全体の管理・運営を担い、関係者との調整等、事業の円滑な進行を行うこと。
- ・ツアー中の安全管理、参加者への対応、トラブル対応を行うこと。
- ・ツアー実施前の下見を行うこと。
- ・ツアー当日の様子を写真などで撮影を行うこと。

(参加者の肖像権・観光施設の了解を得ること)

(受託者がこの業務において新たに取得した画像の著作権は、委託者に帰属すること)

(3) 実施後のフィードバック

- ・アンケートを実施し、参加者や関わった事業者の意見を集約すること。
- ・次回以降のツアーに向けての改善点の共有を行うこと。

(4) 業務スケジュール

記載は目安とし、実際の事業進捗に応じながら協議の上で進行すること。

令和7年 7月 事業協議、事業全体の構築

8月～ツアー行程下見

ツアー商品販売

9月～ツアーの実施

12月～事業検証・報告書の作成

(5) 目標値

- ・催行ツアー2件 各ツアー参加人数5名以上
- ・マスメディア掲載 1回以上

(6) その他留意点

- ・山麓協の他の施策との連動した業務遂行に努めること。
- ・記者クラブなどマスメディアへ、ツアー内容などの情報提供を行うこと。

6 見積上限額

金3,600,000円(消費税及び地方消費税を含む)

7 成果物

(1) 報告書の提出

- ・ツアー記録写真、ツアー行程表等ツアーの内容がわかるもの
- ・打合せ記録
- ・プロモーション実施内容がわかるもの
- ・アンケート集計

(2) 納品方法

- ・紙媒体1部
- ・電子媒体(ファイル形式:PDF)

(3) 納期期限

令和8年2月28日

8 業務委託料の支払い

受託者は、事業終了後に報告書を提出した後、委託料を請求する。報告書確認後、受託者の指定する口座に、請求日から30日以内に請求額を振り込むものとする。

9 情報セキュリティの確保

委託業務の履行に当たり、個人情報を含む情報の取り扱いについて、情報セキュリティの重要性を認識し、情報の漏えい、紛失、盗難、改ざんその他事故等から保護するため、適切な管理を行わなければならない。

10 個人情報の保護体制

業務を通じて知り得た情報は、業務の用に供する目的以外に利用しないこと。

11 契約内容の変更

- ・委託者は、必要があると認めたときは、委託業務内容を変更することができる。
 - ・前項の場合、委託者と受託者が協議の上、委託料、履行期間その他の契約内容を変更するものとする。
- ※不催行のツアーの割合に応じて、契約変更を行い減額とする。

12 その他

- ・仕様書に定めのない事項については、必要に応じて協議をすること。